

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4191000019		
法人名	社会福祉法人 こもれび会		
事業所名	グループホーム こでまり		
所在地	佐賀県佐賀市川副町大字福富828-1		
自己評価作成日	平成30年1月23日	評価結果市町村受理日	平成30年5月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人 佐賀県社会福祉士会
所在地	佐賀県佐賀市八戸溝一丁目15番3号
訪問調査日	平成30年3月7日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

同一敷地内に小規模多機能ホームやデイサービス等があり、自由に行き来できる開放的な環境。合同の行事(敬老会やバイキング、忘年会等)も年間で多く開催している。また、地域行事にも数多く参加しており、幼稚園・児童館・高校・他グループホーム等との交流もある。毎月1回音楽サロンを開催し、地域の方を招いての交流も今年度より開始した。食事に関しては季節に応じた様々な彩りのある食事を提供。週3回は、入居者と職員が相談し、近所のスーパー等に材料の買出しに行き、作る事で食べたい物を食べたい時に提供できる様工夫している。平均要介護度が低い「一緒に」行動する機会を多く持ち、自立支援を常々心掛けている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

県道沿いにあるホームは、明るく清潔感のある清潔感があり、同一建物内の他事業所への行き来も自由に行き来できる作りとなっている。歩いていける距離に母体の医療機関が隣接しており、町内にある医療機関同士のネットワークもあり、必要な医療を24時間体制で受けることができる。また、地域の催しへの参加や花見などの季節行事や外食、季節の装飾や花壇の花植え、買物など入居者の楽しみとなっている。さらに職員教育にも力を入れており、内部・外部の研修をはじめ、法人内の「こもれび実践研究発表」では、優勝するなど職員の意識は高い。入居者の自立支援とホームと地域とのつながりを大切にしているホームである。

Ⅴ. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 自己	外部 外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	①法人の理念及びその年ごとの唱和句②地域密着型サービスとしての理念をリビング内に掲示することでいつでも確認できる様にしている。唱和句は、朝礼や申し送り時に唱和を繰り返すことで意識付けを行っている。	法人理念と年度ごとの法人の目標、ホーム理念を掲示している。また、新入職員や施設間移動で配置された職員についてもオリエンテーションで理念について説明し、更に、日々の業務の中で理念に即したケアの話し合いを行なうことで、職員理解と実践に努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議や市報、職員からの情報等で知り得た地域のイベント等の行事には積極的に参加している。地域の幼稚園・児童館・高校・他施設との交流もある。食材の買出しで近所のスーパー等との継続的な関係性もある。今年度より地域の方を招いての音楽サロンにも参加している。	地域のお祭りや文化祭などの行事に入居者と一緒に参加したり、老人会やサロンなどの集まりに参加し、認知症の研修や体操など地域貢献を図っている。また、今年度より、幼稚園や高校生の訪問する機会を設けたり、音楽サロンを開催することで、より地域住民と交流できる機会作りに取り組んでいる。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域のサロンや老人会等に出向き、介護保険や認知症についての講話、自宅で出来る体操等を行ったり、施設見学に来てもらう等の地域貢献を行っている。また、定期的に職員が地区の町づくり協議会や清掃活動に参加している。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現状の課題や経過、入居者の状況、行事等の報告は毎回行っている。その中で年に1回は入居者と委員の方々の食事会を行っており、食事作りや食事の様子を見て頂くことでより身近に感じてもらい、意見を出しやすい環境作りに努めている。	年6回開催しており、まちづくり協議会の前代表や近所のお店の社長、社会福祉協議会の支所長、家族代表、地域包括支援センター職員が参加をしている。入居者の状況や行事などの活動報告、事業所内の実践研究発表の内容報告、地域の情報交換など、意見交換が行なわれている。会議の資料は玄関に掲示し、家族からの質問にも対応されている。また、職員に会議録の回覧をすることで情報共有に努めている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者からの入居者状況についての問い合わせには毎月回答している。また、日々のケアを行う上での問題点や疑問点があれば、随時相談している。	空室状況や確認事項は随時連絡や相談を行なうなど、協力関係の構築に努めている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人全事業所にてそれぞれ検討した身体拘束と思われる行為とその解決策をマニュアルとして職員が常日頃から確認できる場所に保管している。また、日中は玄関等の施錠はしておらず、自由に出入りできる様にしている。同一敷地内にある他サービス提供事業所への行き来も自由になる様になっている。	身体拘束はしていない。言葉による行動制限についても、その都度指導している。マニュアルも作成しており、休憩室に置くことでいつでも見ることができ、経験年数に応じた内部・外部の研修参加もある。また、全職員を対象に不適切なケアについて意見を出し合い共有するなどの機会がある。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人全事業所にてそれぞれ検討した虐待と思われる行為とその解決策をマニュアルとして職員が常日頃から確認できる場所に保管している。また、法人全体での勉強会にて職員が虐待について正しく認識し、防止に努めている。その他虐待防止委員会での内容を全職員へ伝達している。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者や一部の職員は権利擁護に関する制度について理解出来ているが、大半の職員は理解不十分であるため、勉強会等で学ぶ機会を設ける必要があるが、実施できていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用料金や損害賠償、守秘義務等その他同意書は別紙も作成し、より詳しく説明している。疑問点があれば契約時のみならずいつでも回答している。また、法改定時は随時、契約書等を作成し直し、再度同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議時や普段の面会時にご家族から意見を頂いている。また、玄関には意見箱を設置し、記入できる様にしている。職員の名前と顔写真を玄関に張り出すことで、職員を身近に感じてもらい、意見や要望を言いやすい環境作りに努めている。	家族の面会は多く、状況報告をしたり、居室でゆっくり過ごしていただいている。また、年4回ホーム便りを郵送したり、家族と一緒に誕生日会を行うなど、意見や要望を言いやすい雰囲気作りに努めている。出た意見は、職員間で協議し運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎年、人事考課面接を実施。個別で面談し、職員の率直な意見や提案を聞き、可能な限り反映出来る様努めている。また、月に1回のミーティング等を通して意見や提案を出し合い、反映出来る様努めている。その他、管理者は職員から相談しやすい雰囲気作りに努めている。	個別面談で、自己目標とホーム目標の達成度の確認や福利厚生を含めた職場環境について意見を交わしている。また、会議でも一人ずつ意見を言うなど、各職員の意見を引き出す工夫もしており、出た意見は、必要に応じて法人とも検討するなど、できるだけ反映できるように努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課面接を通して職員の思いや悩み等の把握に努め、向上心を持って働ける様働きかけている。また、研修会への参加の機会を設けたり、資格取得に向けた支援を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格取得に関しての講習会や法人内の勉強会等積極的に参加する様働きかけを行っている。また、外部研修に出来るだけ多くの職員が参加できる様支援している。外部研修に参加した職員はミーティングの場などで報告してもらい、他職員へも還元してもらっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	各種研修等に参加したり、町のネットワーク研修会(月1回)に参加することで同業者との交流の機会を設けている。また、同町内の他施設との交流会を行うことで職員と同業者との交流の場を設けている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居申込の段階から本人にも見学を勧め、まずはどういう所か知ってもらう事から始めている。また、生活歴、生活状態、本人の状態、困っている事等多岐にわたる情報を入居前に把握し、入居後も安心して生活して頂ける努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申込の段階から困っていること、要望等の把握に努めている。また、待機期間中も定期的に連絡することで信頼関係を築き、スムーズに入居できる様努め、契約時には改めて要望等の確認を行っている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居申込の段階で状況の把握に努め、本人・家族の状況を勘案し、他のサービスが適切であると思われた場合は検討し、速やかにサービスの移行のアドバイスを行うことに努めている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個人の特技や要望を見極め、活躍の場が持てる様な関わりを意識して行っている。また、出来る限り一人ひとりの思いを受け止め、共感・尊重する様に努めている。人生の先輩である入居者の方々に生活のあらゆる場面で色々と教えていただくことも多い。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が面会に来やすい環境作りに努めている。面会時は近況報告を通して出来るだけ多く、関わりを持つ努力をしている。また、ブログの更新や定期的な便り等を通して状況をお伝えしたり、BD家族食事会を行うことで絆が途切れない様に努めている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	食材の買出しで以前からの馴染みの店に行ったり、地域の祭り等の行事に出掛けることで馴染みの人や場所との関係が途切れない様努めている。また今年度より地域の方を招いての音楽サロンを同施設内で開催。入居者の方も参加し、知人との交流の場を持たれている。	友人知人の面会があり、居室でゆっくり過ごしていただいたり、必要に応じて職員が仲介に入るなど、話しやすい雰囲気づくりに努めている。また、各入居者の馴染みの店に買物に行くなど、馴染みの関係が継続できる取り組みをしている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士が出来ない部分をカバーし合っている場面ではあえて手を出さず、良い関係性の中で生活できる様支援している。口喧嘩になったりと、入居者同士の相性の良さ悪しはあるが、その中で孤立したり、関係性が悪化しない様努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	状態の変化に伴うサービス形態の変更時にも変更後のサービス事業所と連携を図る等継続的な関わりに努めている。入院加療のため契約が終了した後もその後の連絡を頂き、必要に応じてフォローをしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時にご家族より昔のエピソードや好みの事などの聞き取りを行っている。入居後も日々のコミュニケーションの中で出てくる思いや希望を可能な限り汲み取れる様努力している。	生活歴や家族背景など、家族からの聞き取りと、入居者との日常会話の中から意向の把握に努めている。また、入居者の表情や仕草などからも思いを汲み取るようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居申し込みの段階からの聞き取り(フェースシート)によりこれまでの経緯の把握に努めている。また、入居時にご家族より昔のエピソードや好みの事などの聞き取りを行っている。また、知人の面会時等は昔のこと等を聞くように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別のケース記録に一人ひとりの過ごし方を出来るだけ詳細に記入する様努めている。また、状態の変化や新たな要望等により発生したケア内容の変更は申し送りやミーティングの場を通して全職員へ周知している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の暮らしの様子やケース記録、支援経過等をもとに担当者会議を行い、ケアのあり方について検討している。会議に参加できない職員からは事前に情報を収集するようにしている。	定期的、また、必要に応じて更新をしており、介護計画に即した記録の仕方や、内容を確認しやすい工夫をするなど書類も整っている。また、介護計画や記録についての研修会もあり、職員理解を図るとともに、本人・家族の意向と主治医の意見を取り入れており、チームで作る介護計画となっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の暮らしの様子のケース記録と別にプラン内容に即した内容の記録を残しており、介護計画の評価や見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	季節や天候の良い日には、近所を散歩したり、近くの直売店に歩いて買い物に行ったり、2ヶ月に1度の飲食店で外食は希望を聞く等その都度生まれるニーズに可能な限り応える様努めている。また、遠方から来られるご家族には必要であれば、食事や寝具の提供も行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事や季節の催しものへ出掛けたり、食材の買出しは地元の馴染みのスーパーや直売店に行く等地域の社会資源と協働していける様努めている。また、地域の幼稚園や児童館、高校や他施設との交流も定期的に設けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居に際して当GHの協力医療機関への変更を希望される場合は紹介を行っている。定期受診はご家族と共に行って頂いているが、状態変化が著しい場合や急病の場合は看護師等が同行する。また、主治医より他科受診の指示があった場合は、該当病院と連携を図っている。	かかりつけ医を継続することができ、24時間体制で連絡をとることができる。また、他科受診を含め、ホームによる支援を受けることができ、必要な医療機関との連携を図られている。受診状況については、面会時や必要に応じて電話連絡をするなど家族との情報共有にも努められている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の小規模多機能ホームを含めても短時間勤務の看護師しかおらず、土・日祝日は不在の状態ではあるが、非常時は同一敷地内の通所介護の看護師に協力を仰いでいる。些細な変化も看護師に報告し、看護師を中心に入居者の健康管理に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、入院先病院へ添書提供。最低でも1週間に1回は病院へ訪問し、病棟看護師やMSWより状況を聞き取ったり、Drの家族説明時等は立合いを行う。また、家族とも密に状況を確認しあい、退院支援に努めている。町内の病院関係者とはネットワークがあり、常日頃より意見交換を行い場がある。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した場合の指針についての説明を行い、同意を得ている。重度化した場合、当法人の方針として特養のショートステイや入所へのサービス移行を行っているが、そのことは契約時より説明し、理解を得ている。入居後、上記移行が必要な状態になる様であれば、早めにご家族との話し合いの場を設けている。	本来のグループホームのあり方を考え、介護度が上がると系列施設や必要な医療機関につないでおり、ホームでの看取りはしていない。入居時に説明をしており、納得した上での入居となっている。また、医師から高齢者に多い疾患と対応についての話を聞いたり、ホーム内での個別の勉強会をするなど、重度化に向けた方針と取り組みを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人全体で行う全体会で救急法(心肺蘇生法、AED)についての演習や酸素ボンベの使用方法等の勉強会、Drによる高齢者に多い疾患や応急処置等についての講義等を行い、実践に備えている。その他緊急時マニュアルを作成し、全職員が閲覧できる場所に保管している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	非常災害時のマニュアルと備蓄がある。火災に関しては年に2回、消防署立合いのもと入居者、職員で防災訓練を実施し、防災機器の操作手順、避難誘導の手順、別棟特養、協力病院からの協力体制の確認を行っている。運営推進会議の中でも火災時の避難訓練を行っている。	年2回、消防署立合いの下、夜間想定を含めた避難訓練を行なっている。備蓄や避難場所の確認もあり、系列事業所だけでなく、地域の事業所間の協力体制の確認もしている。火災以外の災害も含めたマニュアルもあるが、具体的な訓練や職員周知はこれからである。また、運営推進会議に合わせて訓練開催することで地域の代表者や家族、行政職員の見学が行なわれており、今後、訓練への参加と役割確認を行なっていく予定である。	火災以外の防災について職員周知と訓練の実施が望まれる。また、地域住民等の訓練参加と役割確認をするなど、更に安全な避難訓練となることに期待したい。

自己 自己	外部 外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格を尊重した関わりを持つ様、常日頃より管理者が職員へ指導を行っている。また、職員お互いが言葉掛けの仕方等でおかしいと感じた時は提言し合えるよう心掛けている。個人情報は鍵付きの部屋で管理している。	勉強会や日常業務の中で尊厳やプライバシーについて勉強する機会があり、入居者の尊厳に配慮した声かけや対応をしている。重要書類等については事務所で保管するなど、個人情報の管理についても配慮されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食材の買出しの前に「今日は何を食べたいか」を聞いたり、季節の外出行事や外食等の行先を入居者と相談したりと日々の生活の中で思いや希望に選択肢が持てるよう努めている。また、可能な限り選択の余地がある様な聞き方になるよう常日頃から接遇の指導をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「待つ姿勢」を職員全員が身につけることが出来る様常日頃から指導をしている。朝食に関しては必ずしも全員揃わなくても、提供し、遅めに摂られる方もおられる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	可能な限り入浴前に衣類を一緒に選ぶ様にしている。毎月1回、外部から理・美容師に来てもらい、好みの髪型にカットしてもらっている。馴染みの美容室がある方は家族の協力のもと通っておられる。敬老会等の行事の際や外出時は好みに応じて化粧も楽しんでもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者のできる事に応じて、買い物、調理、配膳、下膳、食器洗い等を行っている。週3回はその時に食べたい物を聞き、メニュー考え、買出しに行き、一緒に作っている。また、外食や月1回の季節ご膳、バイキング等を実施し、様々な場面で食事が楽しみとなるように努めている。	週3回、入居者と一緒に各馴染みの店へ少人数で買物に行っている。年2回のバイキングや、2ヶ月に1回の外食、家族との食事会など、食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の管理栄養士との連携にて量や栄養バランス等の支援を行っている。食事量はその時の体調や気分に応じて臨機応変に対応。食事量、水分量は記録に残すことで変化を把握し、体調面の管理を行っている。嗜好品に関しては事前に確認し、食事形態も随時見直している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを促し、実施してもらっている。その方の状態に応じた介助方法を選択し、残存能力の維持にも努めている。歯科との連携も図れており、必要時の受診、口腔ケアの方法等指示を受けている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	声掛けや誘導が必要な方は排泄表を確認しながらトイレへ案内し、介助を行っている。排泄後の陰部拭き取りや流し等も可能な限り自力で行ってもらい、過剰な介護にならない様努めている。排便の把握、下剤の調整が必要な方はDrの指示に従い、調整している。	トイレで排泄をする入居者が多く、排泄チェック表や排泄サインからパターンを把握し、適宜トイレ誘導することで、排泄の自立支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の方は、主治医の指示で内服薬服用。必要に応じては頓服で緩下剤を使用し、排便コントロールしている。また、排便間隔を把握し、便秘気味の方には牛乳や飲むヨーグルトを勧め、散歩を勧めたりと生活面でのアプローチにも努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	2日に1回程のペースで入浴されている。時々、入浴剤を使用することで、いつもとは違う雰囲気を楽しんで頂いている。入浴が好きな方は時間をかけ、ゆっくりと入って頂いている。入浴を好まない方が多く、支援に苦慮しているが、出来る限り強制的にならない様努めている。	1日おきに、入浴しており、菖蒲湯やゆず湯などの季節のお風呂を楽しんでいる。また、入浴を好まない入居者については、声かけや誘導の仕方の工夫、時間の変更するなど、無理強いすることなく、気持ちよく入浴できるよう配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	寝付けない時は、個別で話を聞いたり、温かい飲み物を提供したりとその時々に合わせて対応に努めている。朝は職員の都合で無理に起こしたり等をしない様努めている。また、寒暖の時期は早目にエアコンを入れ、快適に休める様配慮している。行火を使用する方もおられる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬品の直近の物をファイリングし、全職員がすぐに閲覧できる場所に保管している。また、内服薬の変更があった場合は、その理由も含め、申し送りにて職員間の情報共有を図っている。服薬間違いがないよう、確認作業を徹底している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者一人ひとりの個性や特技が活かせる様努めている。女性は家事、男性は力仕事、細かい作業が得意な方は創作活動等、その方々の役割を見出し、活躍の場が持てる様努めている。また、誕生日にはご家族と一緒に祝い出来る機会を設けている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節ごとの花見や地域の催しごと、日常的な散歩や買い物等は積極的に行っている。外食は、昔行っていた所等をリサーチし、行き先を決めている。	地域のお祭りに参加したり、花見など季節ごとの外出や隔月の外食など、出かける機会を設けている。また、外出先は入居者の馴染みの場所など行っていたところに行くなど、つながりや関係性を意識し、個別性にも配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	食材の買い出しや外食時等の支払いはお任せしている。個人のお金を預かり、買い出し時等の日用品を購入される方もおられる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠方のご家族から手紙がきたり、入居者が親戚等に年賀状を送ったり等関係性が疎遠にならない様努めている。また、希望に応じて電話にてご家族とやりとりされている方もおられる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎月、装飾品を入居者と一緒に作り、リビング内においても季節の変わり目を感じて頂けるよう工夫している。季節によっては加湿器の使用や換気の徹底等を行い、快適な空間で過ごしていただけるよう努めている。最低でも週に1回は居室の掃除・リネンのシーツ交換を行っている。	飾りや花壇の花植えなど、入居者と一緒に季節を感じられる空間作りづくりをしている。また、掃除や換気、温度・湿度などに配慮もあり、居心地よく過ごせるようにしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った入居者同士、逆にあまり気が合わない入居者同士等の入居者間での人間関係にも配慮し、食事の座席や家具の模様替え等を行っている。一人で過ごしている入居者には気がけて職員が声をかける様にしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	好みや馴染みの物の持ち込みを本人、家族に勧め、自分らしい空間作りに努めている。備え付けの家具や洋服掛けも充実している。居室によってはソファや加湿器を持参される等個性が出てきているが個人差はある。	写真や絵の掲示、馴染みの家具を自由に持ちこまれている。物の配置は、入居者・家族と相談しながら安全面にも配慮した配置となっており、居心地よく過ごせる空間作りに努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	洗剤等は鍵付きの部屋で管理し、安心して生活できるように配慮しながらも一般の家庭と変わらない様な雰囲気感を損なわない様心掛けている。		